

4月から「このす乗合タクシー」の本運行を開始

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当（内線3116）



令和2年4月から実証運行を開始した「このす乗合タクシー」が、令和5年4月から本運行に移行されます。3年間の実証運行期間中に、利用状況の検証やアンケートを実施し、皆さんに親しまれる公共交通として、ニーズに合わせ、内容の充実を図ってきました。「自宅まで来てくれて便利、予約ができて良い、安くて助かる」など、多くの声をいただいています。このす乗合タクシーをぜひご利用ください。

変更点

①車椅子で乗車可能な福祉車両の導入

介助者の同乗が必要です。車両の導入時期が決まり次第、お知らせします

②同居の保護者と同乗する小・中学生の運賃無料

③予約件数の上限を1人当たり6件に

このす乗合タクシーとは



鴻巣市に住民登録のある方であれば、だれでも利用できる公共交通です。自宅と市内の共通乗降場（公共施設・病院・スーパーマーケット等）間を移動でき、1月末時点で14,106人が登録し、年間21,300人が利用しています。アンケート調査でも利用者満足度92.9%と大変好評です

※「このす乗合タクシー」は仮称としていましたが、この名称が定着していることから、引き続き「このす乗合タクシー」を愛称とします

「ひなちゃんタクシー」の利用回数を変更

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当（内線3116）

今後も「ひなちゃんタクシー」を継続していくため、4月から、1か月当たりの利用回数を10回から8回に変更します。「このす乗合タクシー」は、月の利用回数制限がなく、土日祝日も運行していますので、そちらもご利用ください。

ひなちゃんタクシーとは

高齢者や障がいのある方などの移動手段の確保・利便性向上を図るために、自宅と共通乗降場間を安心・安全かつ低額に移動できる公共交通です。詳細は市HPをご覧ください

